

TOPICS

## 1 要望書を市長に提出しました。

### 要望書の趣旨と反映された施策

- 1. 輸入飼料の高騰により経営が厳しくなっている畜産農家に対する支援を群馬県と強調して実施すること。**
  - 配合飼料価格の高騰の影響を受ける畜産農家の負担を軽減するため国の「配合飼料価格安定制度」の加入に係る経費を補助(実施主体は群馬県)
  - ・対象者：県内で「配合飼料価格安定制度」に加入している畜産農家
  - ・補助額：使用予定の配合飼料1tあたり600円
- 2. 肥料高騰対策として農家への支援を要望**
  - コロナ禍からの経済回復に伴う原油の需要増やロシアのウクライナ侵略などによる影響により、肥料原料費の高止まりが続く中、本市の農業基盤を支える認定農業者や認定新規就農者へ肥料購入費の一部を支給し、農業経営への取組を支援。
  - ・対象者：前橋市内に営農地を有する認定農業者又は認定新規就農者
  - ・補助額：令和3年分の確定申告等における「肥料費」の10パーセント
- 3. 主食用米の価格下落に対する補助を要望**
  - 新型コロナウイルス感染症等の影響による米価の下落により、経済的な影響を受けた主食用米生産者に対して、営農意欲の維持と農業経営の安定を図ることを目的に支援金を支給。
  - ・対象者：営農計画書を前橋市農業再生協議会に提出しており、かつ営農計画書に30アール以上の主食用米の記載があること
  - ・補助額：主食用米作付け面積10アールあたり5,000円(千円未満切捨て)
  - ただし、1経営体あたりの上限額30万円
  - 上記の通り、要望書を山本市長へ提出し、市政に反映することが出来ました。

### その他の要望事項

- ①観光関連産業である宿泊事業者及び観光バス事業者への支援に係る要望**
  - コロナ禍3年目という長きに渡り、観光関連産業はダメージのあるので宿泊事業者及び観光バス事業者に対する支援策や施策展開を要望。
- ②電子書籍の追加導入に関する要望**
  - コロナ禍において、電子書籍のような非来館型のサービスを充実すれば日中に図書館への来館が困難な方々への行政サービスの向上に繋がるので電子書籍導入数を全国トップクラスの10,000タイトルに変更するよう要望



要望書提出の様子  
(山本市長・戸塚副市長へ)  
小曽根議長は公務により参加できませんでした。

上記予算要望とは別に、以下の政策要望書も1件提出しました。

### ◎前橋市における「子どもファンド」の設立に関する要望書

行政視察先の高知市では、「こうち子どもファンド」を設置し、子どもたちによる積極的なまちづくりが実践されており、子どものすみやすい子どもに優しいまちが築かれており、本市でも将来の前橋を担う人材の育成として、子どもを中心としたまちづくり事業である「子どもファンド」を設立すべきと要望

各要望書の原文はQRコードで閲覧できます→



<https://maebashi-koushikai.jp>

TOPICS

## 2 会派として第二回定例会に意見書を提出し可決されました。

### 緊急事態に関する国会審議を求める意見書

中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界各地で感染が拡大し、長期にわたり我々の日常生活や社会経済活動に大きな被害をもたらしている。

このことにより、中小企業や小規模事業者の経営や雇用に対し深刻な影響を与えるとともに、医療提供体制においては医療従事者や病床の不足により医療崩壊の危機に直面するなど、今まで想定されなかった事態も発生した。

また、近年は自然災害が頻発し、その被害も激甚化している状況がある。

平成23年の「東日本大震災」では瓦礫の撤去や支援物資輸送の遅れなど、被災自治体の行政機能の停止が大きな問題となった。

このような中、今後30年以内に高い確率で「首都直下型地震」や「南海トラフ巨大地震」の発生も予想されている。

さらには、ロシアによるウクライナ侵攻という、今までの常識では考えられないような安全保障上の危機も現実起きており、無抵抗の市民が虐殺されるなどの報道に接し、有事に対する備えの必要性も議論され始めている。

我が国では、これまで大地震や感染症、その他の緊急事態の発生に対し災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきたが、今後、他国からの侵略も含めて、より重大な緊急事態が発生した場合は、従来の法体系では対応できないのが現状である。

国家の最大の責務は、緊急事態において国民の生命と財産を守ることであり、国民はそのための施策と法整備、さらには根拠規定たる憲法の在り方について国会が建設的な議論に取り組むことを期待している。

よって、国においては、緊急事態に対応する法整備の在り方について、建設的かつ広範な議論を行うとともに、地方自治体の意見を尊重した上で、国民的議論を喚起するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



窪田 出 近藤 登 金井 清一 笠原 久 小曽根 英明 富田 公隆 山田 秀明

児童文化センターにて  
撮影の為マスクをしておりません  
(児童文化センターにおいて、R4年8月30日(火)より不登校などの教育支援教室を開設予定です。)  
詳しくは青少年センターTEL027-898-5876

## 《 夏号発行のご挨拶 》

「前橋高志会」会報夏号発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の兆候が見られますが、まだまだ予断は禁物だと思います。新型コロナの影響で経済停滞、半導体不足、資機材不足、加えてウクライナへのロシア軍侵攻による諸物価高騰、また、円安による石油製品の値上がり全ての国民に影響が出ております。前橋高志会としても市民に寄り添ってご意見等々賜り市政に反映しております。我が会派としても5月に山本市長へ「新型コロナウイルス感染症対応・地方創生臨時交付金に関する要望書」を提出致しました。今後とも市民に寄り添いながら安心安全な前橋を構築してまいります。

前橋高志会 幹事長 笠原 久

